

家畜衛生だより

From 中央家保 家きん農家 用



令和3年度第46号(令和4年2月発行)

中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax: 043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

高病原性鳥インフルエンザ発生(千葉県3例目)に係る移動制限が解除されました

本県で確認された3例目(匝瑳市)の発生に係る半径3km圏内の移動制限区域内全ての農場について実施した清浄性確認検査の結果、2月11日に陰性であることを確認し、その後、移動制限区域内において異常が確認されなかったことから、防疫措置完了後21日間が経過する令和4年2月18日0時をもって、移動制限区域を解除しました。

これにより、県内の発生に係る制限区域はすべて解除されます。

※現在設置されている以下の3か所の消毒ポイントについては、2月18日(金)午前0時をもってすべて終了します。

消毒ポイント番号	消毒ポイント	住所地	開設日時・運営時間
④	匝瑳市役所駐車場 (そうさ記念公園側駐車場) * 国道126号線側駐車場ではありません	匝瑳市八日市場ハ793-2	2月18日0時で終了
⑤	匝瑳市生涯学習センター	匝瑳市今泉6489-1	2月18日0時で終了
⑥	ひかた市民センター (旧旭市役所干潟支所)	旭市南堀之内10	2月18日0時で終了

引き続き、飼養衛生管理基準の徹底をお願いします！

- 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒、専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- 家きん舎に立ち入る者の手指消毒、家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕、ねずみ・害虫の駆除

お問い合わせ・ご連絡は、千葉県中央家畜保健衛生所まで

TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090

※必ず5回以上コールしてください